

【佐賀県太良町】
端末整備・更新計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 児童生徒数	478	478	462	457	447
② 予備機を含む 整備上限台数	549	549	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	478	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	478	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	103%	104%	106%
⑥ 予備機整備台数	0	62	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	62	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	12%	0%	0%	0%

※未到来年度等にあつては推定値を記載している。

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGAスクール構想第1期において令和2、3年度に整備した端末について、児童生徒用478台、予備機62台、合計540台を共同調達により令和8年度に更新を行い、令和9年度より運用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 630台

○処分方法

回収した端末は環境法令を遵守した国内の再資源化事業者が適正に処理する予定。

○端末のデータの消去方法

物理破壊によるデータ消去を行い、データ消去作業完了証明書を提示させる。

○スケジュール(予定)

令和9年4月 新規購入端末の運用開始

令和9年4月以降 端末メーカーによる回収、リユース、リサイクル、処分